

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の効果検証について（令和7年度事業）

No.	事業名	所管課	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③核算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	計画上の 総事業費 （円）	事業の実績	事業実績額 （円）	交付金充当額 （円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果	①成果目標 ②成果
1	定額減税補足給付金（不足額給付）	物価高騰対策臨時給付金室	①定額減税の恩恵を十分に受けられない者に対し、定額減税不足額給付金を支給する。 ②定額減税不足額給付金に係る事業費及び事務費 ③R7計画ベース対象者数 定額減税不足額給付金 13,723人 事務費 41,169千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④定額減税不足額給付金の対象者(見込)(13,723人)	279,114,000	【不足額給付金】 令和8年3月31日現在 支給者数 17,598人 支給金額 484,940,000円 【事務費】 令和8年3月31日現在 職員人件費:1,563,468円 消耗品費:39,820円 印刷製本費:554,290円 通信運搬費:3,284,997円 口座振込手数料:3,004,670円 委託料:25,803,910円 使用料及び賃借料:5,452,370円 合計:39,703,525円	524,643,525	467,738,638	令和7年4月1日	令和8年2月27日	物価高騰に直面する市民の経済的な負担の軽減につながった。	①対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する ②総支給者数：17,598人
6	キャッシュレス決済ポイント還元事業	産業振興課	①物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者を支援するため、ポイント還元事業による市内の消費喚起及びキャッシュレス決済の推進を図る。(実施期間:1.5か月間) ②委託料(事業費分及び還元費用分) ③想定:市内の登録店でキャッシュレス決済で買物をした場合、20%が還元される(1回当たり1,000円/上限5,000円/上限) ポイント還元費用:105,000千円、事業費(委託経費):25,000千円 ④市内中小事業者、消費者	130,000,000	・公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、㈱Linkに委託した(契約日R7.6.10)。 ・コールセンターを設置(7/25~1/31) ・特設ホームページを開設(7/25~1/31) 【内容】 ポイント還元率:決済金額の20% ポイント付与上限額:1,000円/回、5,000円/期間 対象キャッシュレス事業者:auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、楽天Edy 対象店舗:対象キャッシュレスを導入している市内所在の中小企業者 実施期間:令和7年10月16日から令和7年11月23日まで※ ※予算上限に達したため、早期終了となったもの(当初の予定は11/30まで) 【実績】 ポイント付与総額 105,264,513円 決済総額 674,414,721円 参加店舗数 964店舗 事業費(委託経費) 24,071,202円 スマホ使い方相談会を開催(市内公民館等行政施設9箇所及び市役所本庁舎市民課前ブース 計46日間)	129,335,715	129,335,715	令和7年6月10日	令和8年3月12日	ポイント還元事業を通じて物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者への支援及びキャッシュレス決済の推進を図った。	①キャンペーン期間中のキャッシュレス決済による消費額5.2億円 ①キャンペーン期間中のキャッシュレス決済による消費額6.7億円
7	学校給食食材費支援金	学務課	(1)①食材が高騰する中でも給食の質を確保し、保護者負担を軽減するため、令和7年の給食食材費の改定(値上げ)分の支援を実施する。 ②学校給食食材費支援金 ③小学校 650円×8,313名×11か月=59,437,950円 中学校(1・2年生)750円×2,774名×11か月=22,885,500円 中学校(3年生) 750円×1,393名×10か月=10,447,500円 計 92,770,950円 ※令和7年度児童生徒数見込み(R6.10.1現在)を基に算出。 ④市内公立小・中学校在籍児童・生徒 (2)料に物価高騰の影響を受ける多子世帯に対して、第3子以降の年度内の給食食材費を無償化する。 ②学校給食食材費支援金(第3子以降分)※(1)以外の給食食材費 ③小学校 4,500円×440名×11か月=21,780,000円 中学校 5,300円× 5名×11か月= 291,500円 計 22,071,500円 ※給食食材費改定後の金額を基に算出。人数は令和6年度当初支援人数を基に算出。 ④市内公立小・中学校在籍児童生徒のうち、在籍者が3名以上いる場合の第3子以降 (1)・(2)計 92,770,950+22,071,500=114,842,450円	114,843,000	〔1〕給食食材費の改定(値上げ)分の支援110か月分実施済み 小学生650円×8,286名×11か月=59,244,900円 中学生750円×4,152名×10か月=31,140,000円 中学生(1・2年生のみ)750円×2,751名×11か月=2,063,250円 計2,448,150円…(1) 〔2〕第3子以降の年度内の給食食材費の無償化111か月分実施済み 小学生 4,500円×441名×11か月=21,829,500円 中学生 5,300円× 2名×11か月= 116,600円 計21,946,100円 転出者戻入分 1学期 2名 (28,080円・36,720円) 2学期 2名 (50,880円) 転入者追加交付分 2学期 2名(42,480円) 第3子以降の支援額計 21,946,100円-115,680円+42,480円=21,872,900円…(2) ※市立小・中学校に3名以上在籍する家庭が対象 (1)・(2)計114,321,050円	114,321,050	114,321,050	令和7年4月18日	令和8年2月27日	物価高騰による食材費の高騰に対し、給食食材費の値上げを行ったが、保護者負担を軽減し、児童・生徒に給食を提供することができた。	①給食食材費改定分は全児童生徒へ、第3子以降分は対象児童生徒全てへ実施 ②対象となる児童生徒12,438人に実施。
8	簡易電話録音機配布事業	産業振興課	①特殊詐欺被害防止対策として、簡易電話録音機を無料配布し、高齢者等の防犯対策を強化する。 ②録音機(物品購入費) ③録音機600円(税込)×500世帯=300,000円 消耗品費30,000円 ④希望する世帯に1個	305,000	・簡易電話録音機「録音チュー」購入契約(4/23) ・「録音チュー」納品 500個(5/1) ・市内高齢者相談センター8か所及び産業振興課窓口で配布した。	275,000	275,000	令和7年4月23日	令和7年5月28日	特殊詐欺対策として、受話器を取ると警告音声が出る簡易録音機を配布することで、物価の高騰により防犯をする余裕のなかった消費者の詐欺被害を未然に防ぐことができた。	①希望する世帯(500世帯)に配布する。 ②希望する世帯(500世帯)に配布した。
9	農業者肥料等購入支援金	産業振興課	①農業を営む上で使用する肥料等を購入した農業者に対して支援金を交付する。 ②支援金、通信運搬費、消耗品費 ③50千円×200軒=10,000千円、通信運搬費70千円、消耗品費12千円 ④農地基本台帳に農家区分で登録されている農業者	10,080,000	対象者510件へ郵送手続 ・166件の申請あり ・166件の交付決定(8,300,000円) ・8月中に対象者へ振込完了済み	8,375,796	8,375,796	令和7年4月23日	令和7年8月25日	肥料代の負担がなくなったことで、農業者の金銭的負担が減り、一定の経済効果が得られた。	①対象農業者200件に実施する。 ②対象農業者166件に実施した。
10	障がい福祉サービス等事業所支援金	障がい者福祉課	①物価高騰に直面する障がい福祉サービスを提供している事業者に対して事業支援を行う。 ②事業者支援金 ③130事業所×100,000円=13,000,000円 ④住宅介護、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活サポート、移動支援、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、指定特定相談支援、指定障がい児相談支援を行う市内事業所	13,000,000	新座市障がい者福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金交付要綱を令和7年4月14日制定。令和7年5月2日に対象事業所(見込み)に対し、事業案内の通知を送付。 最終的な対象事業所数→97事業所 申請及び交付決定事業所数→77事業所(交付決定率79.4%)	7,700,000	7,700,000	令和7年4月14日	令和7年12月26日	障がい福祉サービス等事業所支援金を市内の障がい福祉サービス等事業者に対して交付することで、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴う経済的な負担を軽減した。	①対象事業者130者に実施する。 ②対象事業所97事業所のうち、77事業所に交付した。
11	新座市高齢者配食サービス事業者支援金	長寿はつらつ課	①エネルギー価格及び食材価格の高騰の影響を受けている配食サービス受託事業者を支援するため、当該事業者のうち、社会福祉法人等に対し、各利用者数に応じて交付金を給付する。 ②燃料費及び食材費等 ③4.392食(対象事業者に係る令和6年度配食見込み数)×41円/1食当たり=1,410,000円 ④配食サービス委託事業者のうち社会福祉法人及びNPO法人	1,410,000	令和7年4月27日 要綱の市長決裁終了 令和7年5月上旬 様式作成 令和7年5月15日 事業者宛に申請書送付 令和7年5月30日 事業者の申請書提出済み 令和7年6月19日 支援金交付	1,410,000	1,410,000	令和7年6月19日	令和7年6月19日	物価高騰等で苦しい状況にある事業所の運営の一助となった。	①対象事業者3者に交付する。 ②対象事業者3者に交付した。
12	新座市介護サービス事業所支援金	介護保険課	①物価高騰に直面する介護保険サービスを提供している事業者に対して事業支援を行う。 ②事業者支援金 ③194事業所×10万円=1,940万円 ④訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防支援を行う市内事業所	19,400,000	・最終的な対象事業所数→194事業所 ・申請及び交付決定事業所数→181事業所(交付決定率93.3%)	18,100,000	17,649,439	令和7年4月16日	令和7年12月26日	・事業所の経営負担の軽減 光熱費や食材費、消耗品費等、介護事業所にとって日常的に影響が大きいため、支援金は一時的な資金補填として機能した。 ・サービス提供の維持と継続 コスト増を理由としたサービスの縮小や人員削減等は回避された。	①対象事業者194事業所に実施する。 ②対象事業者181事業所に実施した。

No.	事業名	所管課	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④直業の対象(交付対象者、対象施設等)	計画上の 総事業費 (円)	事業の実績	事業実績額 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果	①成果目標 ②成果
13	集団資源回収事業に係る燃料費補助事業	環境課	①原油価格高騰に直面する集団資源回収事業協力事業者12者を支援するため、燃料使用量に応じて給付する。 ②集団資源回収事業協力事業者補助金の増額 ③補助金単価5.1円増額×収集量4,700,000キログラム(R6年度実績を助案)/年≒2,400万円 ④集団資源回収事業協力事業者 12者(回収実績に応じて全体を案分)	24,000,000	・第1期分(R7.4~R7.7) 1,577,330kg×5.1円=8,044,383円 ※令和7年9月30日に交付済 ・第2期分(R7.8~R7.11) 1,433,944kg×5.1円=7,313,114円 ※令和8年1月28日に交付済	15,357,497	0	令和7年6月30日	令和8年1月28日	補助金額を増額することで、集団資源回収協力事業者の事業活動を支援し、集団資源回収の安定した事業実施を遂行することができている。	①対象事業者12者に実施する。 ②対象事業者12者に実施した。
14	家庭ごみ収集運搬に係る燃料費補助事業	環境課	①原油価格高騰に直面する家庭ごみ収集運搬事業者を支援するため、燃料費の平均単価増額分を補助する。 ②家庭ごみ(可燃・不燃・リサイクル資源・粗大ごみ・ふれあい収集)収集運搬委託料の増額 ③軽油20円増/ℓ(委託単価増額分)×20ℓ/日使用、年間稼働台数10,188台 可燃ごみ 20円×20ℓ×3,647台×1.1=1,604,680円≒1,605,000円 不燃ごみ 20円×20ℓ×1,148台×1.1=505,120円≒506,000円 リサイクル資源 20円×20ℓ×4,169台×1.1=1,834,360円≒1,835,000円 粗大ごみ 20円×20ℓ×968台×1.1=425,920円≒426,000円 ふれあい収集 20円×20ℓ×256台×1.1=112,640円≒113,000円 計 4,485,000円 ④家庭ごみ収集運搬事業者 2者	4,485,000	新座市燃料費補助金交付要綱を令和7年8月25日制定。令和7年9月5日付けで対象事業所(2社)に通知を送付。 【野島商事】 令和7年9月9日申請書收受。令和7年10月6日交付済み。 ・可燃ごみ:567,600円 ・リサイクル資源:1,834,140円 ・粗大ごみ:425,920円 【片山商事】 令和8年1月26日申請書收受。令和8年2月19日交付済み。 ・可燃ごみ:1,037,080円 ・不燃ごみ:505,120円 ・ふれあい収集:112,640円	4,482,500	0	令和7年8月25日	令和8年2月19日	物価高騰等で燃料費が高騰する状況下において、安定したサービス提供ができるよう、収集事業者の支援を行うことができた。	①対象事業者2者に実施する。 ②対象事業者2者に実施した。
15	林間学校助成事業	学務課	① 市立小中学校が実施する林間学校において、エネルギー価格高騰の影響を受けている交通費(バス代)について、保護者負担の軽減を図るため助成する。 ② 林間学校助成金 ③ 小学校 2,000円×1,421人=2,842千円、中学校 4,500円×1,354人=6,093千円(R7.5.1現在児童生徒数) ④ 市立小学校5年生及び市立中学校1年生	8,935,000	小学校17校 2,000円×1,373人=2,730,000円 中学校6校 4,500円×1,264人=5,688,000円 計 8,418,000円	8,418,000	8,418,000	令和7年6月19日	令和8年3月31日	市立小中学校が実施する林間学校において、エネルギー価格高騰の影響を受けている交通費(バス代)について、保護者負担の軽減を図ることができた。	①対象児童生徒全てへ実施する。 ②対象となる児童生徒2,637人に実施。
16	学校給食食材費追加支援金	学務課	①食材が高騰する中、保護者負担を軽減するため、学校給食費支援金を増額する。(実施期間:給食実施月11か月のうち令和7年9月~3の7か月間) ②学校給食費支援金 ③小学校 500円×7,845名×7か月=27,457,500円 中学校(1・2年生)600円×2,748名×7か月= 11,541,600円 中学校(3年生) 600円×1,402名×6か月= 5,047,200円 計44,046,300円 ④市内公立小・中学校在籍児童・生徒	44,047,000	【給食食材費の改定(値上げ)分の追加支援】7か月分実施済み 小学生500円×7,845名×7か月=27,457,500円 中学生600円×4,150名×6か月=14,940,000円 中学生(1・2年生のみ)600円×2,749名×1か月=1,649,400円 計44,046,900円	44,046,900	38,831,000	令和7年8月6日	令和8年2月27日	物価高騰による食材費の高騰に対し、給食食材費の値上げを行ったが、給食食材費改定分の保護者負担を軽減し、児童・生徒に給食を提供することができた。	①無償化している第3子以降児童生徒を除く、全児童生徒へ実施する。 ②対象となる児童生徒11,995人に実施。